

不正受給罰金引き上げ

生活保護法改正案を可決

衆院委白立支援法案も

衆院厚生労働委員会は31日、罰金引き上げなど不正受給対策を強化する生活保護法改正案を、申請手続きに関する条文を修正した上で、自民、民主両党などの賛成多数で可決した。生活困窮者向けの自立支援法案も可決した。また子どもの貧困対策推進法案を、委員長提案として衆院本会議に提出することを全会一致で決めた。

いずれも来週中に衆院を通過し、今国会中に成立する。受給者が215万人超と過去最多を更新する中、生活保護法は1950年の施行以来初の本格的な改正になる。改正案は、不正受給の限も拡大。一方、受給者が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた時に渡す「就労自立金」にペナルティーとして4割を加算できるようにした。就労意態を調査で給申請時に資産や収入を記した書類を提出できなかった。福祉事務所の権限も拡大。一方、受給者

が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた時に渡す「就労自立金」を創設する。法案は修正により、受給者が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた後に支給する給付金を創設した。申請手続きの厳格化などをする受給者支援団体の批判に配慮した。

自立支援法案は、生活

貧困率などの指標とその改善につながる施策を盛り込んだ大綱を策定

3法案のポイント

生活保護法改正案
不正受給対策を強化。罰金を「100万円以下」に引き上げ

受給者が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた後に支給する給付金を創設

生活保護法改正案
生活保護に至らないよう、仕事と住居を失った人に家賃を補助する制度を恒久化

地方自治体に生活困窮者の相談窓口設置

子どもたちの貧困対策推進法案
生活が苦しい家庭の子どもの教育を支援

政府は、子どもの貧困率などの指標とその改善につながる施策を盛り込んだ大綱を策定

り込む。

与党と野党4党が別々

に法案を提出していたが、一本化した。